

## 計画づくりの留意点

### 【基本的事項】

災害廃棄物処理計画の策定は、廃棄物分野における災害対応力を向上させることが目的である。事前準備としての災害対応計画を策定する際( emergency planning )の留意点として諸外国の研究で示されている事項のうち、災害廃棄物処理においても重要と考えられるものを以下に示す。各自治体において計画づくりを進める際には、下記6点に配慮することが望ましい。

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 留意点1 | 計画文書そのものよりも、計画づくりの過程を通じた学習を重視する    |
| 留意点2 | 計画づくりを通して、関連主体との調整・関係向上を図る         |
| 留意点3 | 災害と、災害に対応する人間社会に関する正しい知識に基づいて策定する  |
| 留意点4 | 発災後の柔軟な対応を可能とするよう、対応の細部よりも、原則を重視する |
| 留意点5 | 環境面に配慮した災害対応廃棄物対策とする               |
| 留意点6 | 継続的に計画の見直しを行う                      |

### 【各論】

#### (1) 計画文書そのものよりも、計画づくりの過程を通じた学習を重視する

- ・ 災害廃棄物処理計画は発災後の状況に応じて見直す必要があるが、そのためのノウハウ(例：発生量の推計方法)を計画づくりの作業を通して習得することが望ましい
- ・ 発災直後は、計画文書が手元にないことも想定されるため、計画づくりを通して計画内容を熟知しておくことが望ましい(例:仮置場の候補地)
- ・ なお、計画づくりの過程には、災害廃棄物処理計画が策定されてから、実際に災害が発生するまでに行われる、計画の見直しや計画を活用した訓練も含まれる

#### (2) 計画づくりを通して、関連主体との調整・関係向上を図る

- ・ 発災後は市町村の廃棄物担当部局が、通常業務において関係しないような主体と連携することが求められるため、各主体の発災後業務に関する共通理解や、共通するリソース(空地や重機)に関する調整が計画づくりを通して図られることが望ましい
- ・ 特に小規模な市町村においては、自力での処理が困難となることが想定されることから、計画づくりを通じて広域事務組合及びその構成市町村、都道府県との役割分担等、連携を進める必要がある
- ・ 計画が策定された後も、計画づくりを通して関連主体と積極的にコミュニケーションを取ることが求められる

表1 関係する主体と局面の一例

| 関係する主体 | 調整の局面                    |
|--------|--------------------------|
| 災害対策本部 | 災害対応全般、仮置場用地の調整          |
| 建設部局   | 道路等に流入した土砂・津波堆積物の撤去、家屋解体 |
| 農林部局   | 農地に流入した土砂・津波堆積物の撤去       |
| 市民部局   | 住民への広報、避難所ごみ、し尿(仮設トイレ等)  |
| 健康福祉部局 | ボランティアへの広報、消毒、防除         |
| 下水道部局  | し尿(仮設トイレ等)               |

## 【技 13-1】

(3) 災害と、災害に対応する人間社会に関する知識に基づいて策定する

- ・ 発災前の計画づくりを通して下記について学習し、その内容を反映した計画とすることが望ましい
  - 災害廃棄物の発生メカニズムや発生量推計の考え方、災害廃棄物の保管や処理を通して発生しうる環境リスク等、災害及び災害廃棄物そのものに関する最新知識
  - 災害が発生した際の、社会システムや個人の振る舞いに関する知識（例：がれき撤去や家屋解体に係る問い合わせ対応・窓口業務には一定の人員が割かれるうえ、対応する職員の精神的負担が大きい）

(4) 発災後の柔軟な対応を可能とするよう、対応の細部よりも、原則を重視する

- ・ 既往研究<sup>1)</sup>では、詳細にわたる計画を策定することに対し、下記の指摘がされていることから、ある被害想定に大きく依存した詳細行動計画を策定するよりも、被害の状況に依らず適用可能な原則を中心に整理すべきである
  - 想定外は必ず起きる（全てを事前に想定するのは不可能）
  - 過度に詳細な計画は、現実とのかい離が早い（計画の「消費期限」が短い）
  - 過度に詳細な計画は、優先順位が不明確になりがちである
  - 分厚く複雑な計画文書は、訓練（人材研修）で活用しにくい
- ・ 発災後の柔軟かつ迅速な対応に資するような、災害の規模/種類に依らず、多かれ少なかれ必要となる事項を中心に整理することが望ましい（例：廃棄物処理施設や仮置場候補地のリスト、国庫補助に必要な事務手続き）

(5) 環境面に配慮した災害廃棄物対策とする

- ・ 有害物質の適正処理や保管・処理に伴う周辺環境の汚染に配慮する
- ・ 地域の復興における再生資材の利活用など、3R を原則とした処理を行う。このためには、初動から可能な限り分別を進めることが重要である
- ・ 災害廃棄物発生量の減少（災害廃棄物のリデュース）は、日頃からの退蔵品の整理・整頓により達成されるものである。また建物の耐震化や空き家対策も被害の抑止や軽減に寄与し、災害廃棄物発生量の抑制につながる。そのため、発災後の対応だけではなく、被害の抑止や軽減の観点から実施すべきことも整理することが望ましい

(6) 継続的に計画の見直しを行う

- ・ 計画策定後は、職員への教育・訓練を継続し、その結果を踏まえて必要に応じて計画の見直しを行う。また災害経験を踏まえ、継続的に計画の見直しを行い、実行性・実効性を向上させる
- ・ このために、計画の中に計画の見直しや訓練の考え方・方法を整理することが望ましい

出典：

- 1) Perry R. W. and Lindell M. K., 2003. Preparedness for Emergency Response: Guidelines for the Emergency Planning Process, *Disasters*, 27 (4): 339-350.